

愛西市 SNS 運用方針

1. 目的

市政に関する情報（以下「市政情報」という。）等を、市民等に発信するため、市が LINE、Twitter、Facebook 及び YouTube 等（以下「SNS」という。）を運用するにあたり、必要なことを定めることを目的とします。

2. 運用者及び管理責任者について

(1) 運用者

企画政策部秘書広報課

(2) 管理責任者（以下「管理者」という。）

企画政策部秘書広報課長

3. 発信主体

発信主体は企画政策部秘書広報課とします。

4. 発信内容

愛西市が SNS で発信する市政情報は次のとおりとします。

- (1) 広報紙その他市が発行する印刷物又は市ホームページ等に掲載した情報
- (2) 愛西市の PR となる情報
- (3) 市内で行われるイベント、行事等に関する情報
- (4) 防災に関する情報及び災害時における緊急情報
- (5) その他管理者が必要と判断した情報

5. 情報発信時間

情報発信については不定期に行うものとし、原則として開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ただし、イベント開催時や緊急の場合など管理者が必要と判断した場合は、その限りではありません。

6. 投稿への回答等

- (1) コメント等には個別に回答しません。
- (2) 市に対する個別のご意見、お問い合わせについては、市ホームページのお問い合わせフォームをご利用いただくか、担当課へ直接お問い合わせください。
- (3) 愛西市が不適切と判断したコメント等は削除する場合があります。

7. 著作権

愛西市が SNS に投稿しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する著作権は、原著作者又は愛西市に帰属します。また、内容について、私的利用のための複製や引用

など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8. 免責事項

- (1) 愛西市は、SNS における掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に補償するものではありません。
- (2) 愛西市は、SNS に関連して生じた、利用者間のトラブル又は利用者と第三者との間のトラブルにより利用者又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (3) 上記の他、愛西市は SNS に関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

9. その他

本方針は、予告なく変更することがあります。